

平成 30 年度 教員免許状更新講習 受講予約書

受講を希望される方は、まず、本受講予約書を FAX または電子メールでお送りください。
「受講仮申込受付書」を FAX または電子メールにて 1 週間以内に返信いたします。

平成 30 年 月 日

●申込講習

領 域	講習の名称	開 設 日
必修領域講習		月 日
選択必修領域講習		月 日
選択領域講習		月 日
選択領域講習		月 日
選択領域講習		月 日

●現職の方へ（申込書 4 ページの受講者対象者の区分①・④・⑤に該当する方）

修了・確認期限・有効期間の満了の年月日が 平成 3 2 年 3 月 3 1 日までの方ですか？

●氏名

ふりがな
氏 名

●受講仮申込受付書の返信先を F A X か電子メールを選びチェックしてください。

自宅 勤務先（ ） 勤務先名を必ずお書きください。

<input type="checkbox"/>	FAX : — —
<input type="checkbox"/>	電子メールアドレス :

※受講仮申込受付書は excel の書類になりますので受信可能なアドレスの記入をお願いします。

●ご連絡先

電話 : — —

※お知らせいただいた個人情報は、教員免許状更新講習に関する連絡以外には使用しません。

「予約書」送信後、1 週間を経ても受付の連絡等が到着しなかった場合は、電話、FAX、電子メール等でお問い合わせください。

（電話番号：03-5741-1311）

FAX 番号：03—3756—0307

電子メール：forum@sainou.or.jp

事務局にて記入	仮申込受付番号		返信方法 FAX・MAIL	月 日
---------	---------	--	---------------	-----

教員免許更新講習申込み手順について

※「受講仮申込受付書」が届きましたら下記の手順でお願いいたします。

① 受講料を振り込む

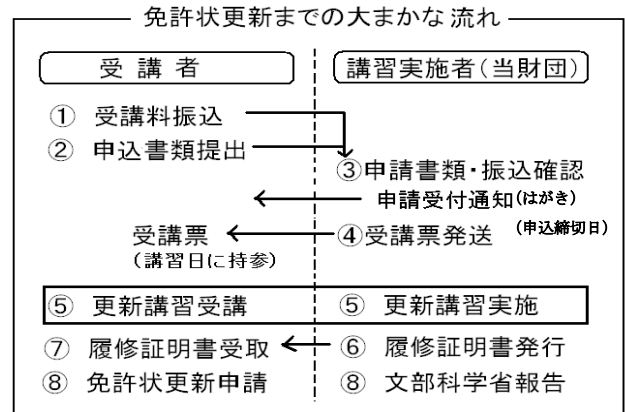
振込先：三井住友銀行 旗ノ台支店

口座番号：普通 3524439

口座名義：公益財団法人才能開発教育研究財団

振込名義人名：受講者氏名—受講番号

(振込名義人名の後ろに受講番号の記載をお願いします。)



※募集終了後に申込書が到着した方にははがきの発送はありません。

② 次の受講申込書類(4項目)を郵送で提出する

- 免許状更新講習受講申込書(3頁目)
- 校長等による受講対象者証明書(4頁目)
- 顔写真2枚(1枚は受講申込書に貼付、もう1枚は同封)
- 事前アンケート(8頁目・1枚)

免許状更新講習申込書 記入にあたってのご注意

- 講習受講申込書、事前アンケート用紙を A4サイズの白紙にプリントする
- 氏名横の申込印欄に本人の捺印をする
- 顔写真2枚を用意する
(縦3.6cm~4cm×横2.4cm~3cm：受講前6か月以内撮影の上半身・正面の鮮明なもの)
 - ・1枚は受講申込書に貼付
 - ・もう1枚は裏面に氏名記入の上、申込書に同封する
- 証明者(学校長等)記入欄に証明者の氏名・職名・捺印をもらう

※ 受講仮申込受付書送付後、1か月以上受講申込み手続きのない方は、キャンセルといたします。

※ 講習受講申込書および事前アンケートの記入は、Wordファイルに所定事項入力後に印刷しても可。

※ 念のため講習受講申込書の複写1通をお手もとにお控えください。

※ 封筒の宛て先に下記のラベルを切り取ってご利用ください。

146-0083

東京都大田区千鳥3-25-5 千鳥町ビル 5階

公益財団法人 才能開発教育研究財団

教員免許状更新講習(対面講習)係

講習受講申込書在中

免許状更新講習受講申込書

〔受講者本人記入欄〕

ふりがな 氏名		申込印		生年月日	昭和 年 月 日	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: center;">(顔写真)</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">縦 36～40 横 24～30 mm</div>
連絡先	(〒 ー ー) 市区町村	(TEL) ー ー (携帯) ー ー				
受講対象者の区分 ※①～⑤の中から該当する区分に記入してください。	①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園に勤務している教育職員・教育の職にある者	(勤務校(園)) (職名) ※該当職を○で囲んでください。 校長(園長) 副校長(副園長) 教頭 主幹教諭 指導教諭 教諭 助教諭 講師 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 主幹保育教諭 指導保育教諭 保育教諭 助保育教諭 実習助手 寄宿舎指導員 学校栄養職員 養護職員				
	②教員採用内定者/教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)				
	③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等元勤務先)				
	④認定こども園及び認可保育所の保育士/幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士	(勤務先)				
	⑤その他	(勤務先)	(職名)			

○ 所持する免許状について記入してください。(受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状をすべて記入してください。)※記入の方法は「所持する免許状の欄の書き方について」を参照ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、別紙に記入し添付してください。

※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。

修了確認期限(旧免許状所持者) ※既に修了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入	平成 年 月 日
有効期間の満了の年月日(新免許状所持者) ※複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日を記入	平成 年 月 日

○ 受講希望講習について記入してください。 ※「免許状更新講習規則の一部改正に伴う確認事項について」もご参照ください。

領 域	講習の名称	開 設 日
必修領域講習		
選択必修領域講習		
選択領域講習		

○ 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。

障害の種類・程度・症状等	
希望する配慮・支援内容	

受講料振込日	月 日	振込名義人名	受講番号	
--------	-----	--------	------	--

※〔証明者記入様式〕に校長等により受講対象者であることの証明を受け、本申込みに添付してください。
 〔証明者記入様式〕 ※ 校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は「受講対象者の証明方法について」を参照ください。（証明書類の添付でも可）

(受講者)

ふりがな 氏名	-----	生 年 月 日	昭和			
			平成	年	月	日

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分		該当区分
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	

上記記載の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

平成 年 月 日

(機関名・役職名)
 証 明 者 名
 (氏 名)

印

(別紙) ※ 所持する免許状が3頁の当該欄以外にある場合ご使用ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月	有効期間の満了の日
		昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日

参考

○所持する免許状の欄の書き方について〔受講者本人記入欄〕

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月	有効期間の満了の日
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育	昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教	昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 （一種のみ） 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校自立教科教諭（普通・特別） 一種・二種免許状	療養、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）	昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校自立活動教諭（普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和.平成 年 月 日	平成 年 月 日

○旧免許状と新免許状の見分け方〔受講者本人確認用〕

<旧免許状>

平成21年3月31日まで（教員免許更新制が導入される前まで）に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

<新免許状>

平成21年4月1日以降（教員免許更新制の導入後）に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成21年4月1日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日（複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日）の2年2ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えの無いよう十分御確認ください。

○免許状更新講習規制の一部改正に伴う確認事項について〔受講者本人確認用〕

- 改正前（平成28年3月まで、以下同じ）の必修領域講習（12時間）の履修認定を受けた者は、改正後（平成28年4月から、以下同じ）の必修領域講習（6時間）及び選択必修領域講習（6時間）をあらためて受講する必要はありません。（ただし、所定の期間内の履修認定に限る。）（※注）
- 改正前の選択領域講習の履修認定を受けた者は、改正後の選択領域講習のうち、同時間に限り、あらためて受講する必要はありません。（ただし、所定の期間内の履修認定に限る。）（※注）
- 必修領域講習は、免許状の更新手続において、必修領域講習としてのみ使用できます
選択必修領域講習は、免許状更新手続において、選択必修領域講習としてのみ使用できます
選択領域講習は、免許状更新手続において、選択領域講習としてのみ使用できます
 （いずれも、他の領域への振替えはできません）。

（※注） 免許状更新講習規則の一部を改正する省令附則第2項及び第3項に基づき、

○改正前の必修領域講習（12時間）の履修認定を受けた者については、改正後の必修領域講習（6時間）と選択必修領域講習（6時間）の履修認定を受けた者とみなします。

○改正前の選択領域講習（6～18時間）の履修認定を受けた者については、改正後の選択領域講習（6～18時間）の履修認定を受けた者とみなします。

※平成30年5月31日までに修了確認を受ける者までは、該当する可能性があります。

参考

○受講対象者の証明方法について〔証明者記入様式〕

受講対象者の区分		証明の方法
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①）	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	任命権者又は雇用者の証明
その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	その者の任命権者・雇用者の証明	
教員採用内定者・ 教員採用内定者に準ずる者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の設置者の証明
教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	任用又は雇用する可能性がある者の証明	

（※注） 証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。（例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。）

平成 30 年度 教員免許状更新講習 事前アンケート

教員免許状更新講習をより良いものにするために、アンケートへのご協力をお願いいたします。
本用紙に回答をご記入の上、受講申込書とともにお送りください。

【必修講習】 【選択必修講習】 【選択講習】 ※受講する講習に○をつけてください。（複数回答可）

質問 1 本講習を選んだ理由をお聞かせください。（複数回答可）

- 日程 講習場所（交通の便なども含む） 受講料
- 講師 講習タイトル 講習内容 講習主催者
- ホームページ 財団の e ラーニング講習 知り合いの紹介
- その他（具体的に _____）

質問 2 講習について、どのような内容の講習があれば受講したいですか？

にチェックをしてください。（複数回答可）

- 国の教育施策や世界の教育の動向
- 教員としての子ども観、教育観についての省察
（教育的愛情、論理観、遵法精神その他教員に対する社会的要請の強い事柄）
- 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見
（特別支援教育に関する新たな課題、LD、ADHD 等）
- 子どもの生活の変化を踏まえた課題
（集団形成、生徒指導、キャリア教育、カウンセリングマインドの必要性等）
- ICT (information communication technology) 関連 タブレット・電子黒板など
- 道徳 英語 保護者対応

その他

ご協力ありがとうございました。